様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月　 ７ 日現在

機関番号：３７１０２
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０２８５１

研究課題名（和文）日本前近代の宮廷儀礼に関する史料学的研究

研究課題名（英文）The study of historical record about court ceremony during before the modern era in Japan.

研究代表者
末松　剛（Suematsu, Takeshi）

九州産業大学・地域共創学部・教授

研究者番号：２０３３６０７７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,800,000円

研究成果の概要（和文）：　宮廷儀礼研究の進展に向けて、基本となる儀礼史料の裾野を広げるため、年中行事書、有職故実書、文学作品および絵画の史料学的研究をおこなった。
　前二者については、写本の校合により、より正確な校訂本文の作成や、写本の伝来状況の詳細を網羅的に整理し一覧表を作成した。
　後二者については、歴史文献史料との照合により、叙述や描写のもつ記録性を追究し、それらが意味する歴史事実や意義を解明することを通じて、当該期の実態を論考の形でまとめた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究では次の通り、史料学的研究をおこなった。
　『年中行事抄』は摂関家行事に詳しい年中行事書であり、今後の研究に資するため本文校訂をおこなった。一大叢書である『滋草拾露』については、所蔵機関ごとの伝来状況を一覧表に整理した。以上は、今後の歴史研究にとっての環境整備である。
　宮廷女性の裳唐衣装束の意味を追究して、文学作品の叙述を検証し、平安時代の政治文化について論考にまとめた。江戸時代の歴代即位式に関する絵画を文献記事と照合し、即位式を巡る社会状況を論じた。以上は、文学作品や絵画に裾野を広げた史料学的研究であると同時に、歴史研究としてより実践的な成果である。

研究成果の概要（英文）：　In this study, I analyzed of historical data ―nenjyugyoji-syo, yusokukojitsu-syo,literary work,picture― that have an objective for progress of a study of historical court ceremony.
　About historical data ―nenjyugyoji-syo,yusokukojitsu-syo―, I became more exigent over text by revise between manuscripts, and to create a table of detail introduction of manuscripts.
　About historical data ―literary work,picture―, I seek recordability of predication and description by collate historical data, in addition, make clear those fact and meaning in the history.

研究分野：日本前近代の宮廷儀礼に関する研究

キーワード：平安貴族　宮廷儀礼　饗宴　史料研究　儀式書　有職故実

１．研究開始当初の背景

宮廷儀礼の時空間は、儀礼の主催者による政治的意味を込めた式次第、室礼、服飾などに満たされているといって過言ではない。政治的支配関係や身分秩序を再確認する場として、人々の言動は規定され、その全てが美意識をはじめとする心性に裏付けられた求心力を備えるとともに、それに外れた言動は批判や嘲笑の対象となることが、日記などを通じて知られる。

とするならば、参加者の位置関係、座の配置に着目することで、儀礼に込められた主催者の意図を読み解き、とくに宮廷社会における摂関家の位置付けを分析することを通じて、平安中期における摂関政治の確立と院政期におけるその変化、すなわち平安宮廷政治の展開を捉えることも可能といえよう。それは宮廷儀礼を政治文化史的研究の対象とすることでもある。

ところが、それまでの歴史研究において、宮廷貴族の行う儀礼とは、政治の実権を喪失した貴族社会の形骸化した姿の象徴のようにみられがちであった。文化的側面においても、服飾などの有職故実に関する事象は、たとえば和歌や文学作品が日本の古典としてその文化的意味を認められているのに比して、やはり旧弊に属するものとみなされがちであった。確かに記述を見る限り、断片的な事実が端的に記される故実書から、当時の美意識や政治動向を反映した動的な意味を読みとることは容易ではない。儀礼研究の進展が求められる所以である。

そこで、儀式書や日記にみえるそれらの記事を通史的に検証し、宮廷儀礼の政治文化としての存在意義を読解することを追究した成果が、単著『平安宮廷の儀礼文化』（吉川弘文館、2010年）であった。

一方、このように宮廷儀礼の政治文化史的研究を進めながら、しだいに儀礼研究が個別細分化していく学界の状況を感じもしてきた。歴史学において研究の基盤は史料である。そのため内容の読解もさることながら、史料の性格を確定する史料学的研究が、研究を遂行していくもう一方のあり方として必要となるであろう。前述した儀礼研究の進展もまた、主たる史料となる儀式書と日記について、史料学的研究が充実していたことに基盤をもっていた。貴族の日記については松薗斉『日記の家』（吉川弘文館）、同『王朝日記論』（法政大学出版局）の専論があり、儀式書・年中行事書については所功『平安朝儀式書成立史の研究』同『宮廷儀式書成立史の再検討』（ともに国書刊行会）という先行研究があった。

よって、儀礼研究が今後も発展していくためには、そして儀礼の時空間をより豊かに歴史文化として読解していくためにも、儀礼の時空間に関する史料を探索し、歴史史料としての性格を解明していく必要があると考えるに至った。それを実際に遂行したのが、過去 2 回にわたり科学研究費補助金による研究課題としてきた、儀礼の指図・絵図、装束に関する有職故実書の史料学的研究である。

指図・絵図については、研究成果報告書『宮廷儀礼における指図・絵図の史料学的研究』において、すでにいくつかの分析に取り組んでいる。そこでは室礼や座の配置を図示した平面図を整理・分析し、従来曖昧にされてきた指図史料を「装束指図」と命名し、記録や式次第といった文献史料と指図・絵図とが、合理的関係をもって補完しつつ儀礼運営に利用された事実を確認した。押小路家文書（国立公文書館所蔵）に一群として伝来する史料にその様子をみることができる。報告書ではその内容目録を提示し、今後指図などを簡便に検索できるようにした。装束については研究成果報告書『宮廷儀礼の装束と支配秩序の相互作用に関する史料学的研究』をまとめ、『光格天皇修学院御幸図』『賀茂臨時祭絵巻』について、その装束描写と当該期の古記録史料との照合から、2 つの絵画史料について記録性の高さを論証した。

そして今回、次の課題として設定したのが、年中行事書と有職故実書である。有職故実の学は連綿と豊富な研究史を誇ってはいるが、それぞれの史料的性格は依然として曖昧なものが多く、一部刊行されているものを除いては未着手の状態である。また刊行されていても、たとえば『群書類従』など、一昔前の研究段階における校訂本であるものも少なくない。史料的性格を解明するとともに、その前段階となる諸写本の調査と校合作業にも取り組むことが必要と考える。

２．研究の目的

宮廷儀礼が歴史上で担ってきた政治文化的役割を明らかにすることは、歴史研究の一分野として重要な視角である。宮廷儀礼研究を深めるとともに、今後も持続可能な分野として展開していくためには、儀礼の内実を読解しその意義を考える研究もさることながら、儀礼史料の歴史的性格を明らかにし、儀礼研究の基盤を広げていく史料学的研究が必要であると考える。その実践として、これまで自ら、宮廷儀礼の場面を図示した指図・絵図や、祭礼のさまを描いた絵巻物を対象として、儀礼史料の裾野を広げる研究を遂行してきた。

今回の検討対象は再び文献に戻り、その精度を高めることを目的とする。一つには、『群書類従』所収の史料の再検討である。刊行されてはいるものの一昔前の校訂作業により利用されている史料の問題については、先行研究でもすでに指摘されている。本研究がそのように考えるに至ったきっかけは、大臣大饗の成立を考える際に参照した『年中行事抄』の写本による語句の異同である。史実の確定を左右する異同に遭遇したことで、従来指摘されていた問題の重要性にあらためて気づかされた。もとより『群書類従』公事部や装束部所収の史料は、これまでの儀礼研究において大きな恩恵をもたらしてきた。その史料群の再検討は、本研究の課題とする儀礼史料の裾野の拡大に、まさに合致するものである。

もう一つには、江戸時代の有職故実書の写本研究である。江戸時代の有職故実研究は公家・

武家・民間にわたり盛んであり、かつ身分や地域をこえて交流もしている。そのため史料の一つ一つが大部であるばかりでなく、諸写本が伝来している。よって、有益な故実書と知られてはいても校訂が行き届かず、未翻刻であるものも多い。善本による内容目録の作成が、喫緊の課題と考えている。

本研究では、以上のような史料にみえる歴史的事実、先行研究の動向、そして研究代表者のこれまでの研究からの見通しをふまえ、研究を遂行する。宮廷儀礼に関する史料学的研究の裾野を広げることで、儀礼の時空が担った政治文化的意味のより豊かな読解に寄与することを目的としている。

以上は申請時における研究動向と研究目的であった。さらに、研究期間の後半に、一つには学会報告依頼、一つには令和の大礼に向けた即位関連の新出史料の紹介が相次いだことで、平安期の文学作品と江戸時代の儀礼絵画にも、研究の裾野を広げる機会に恵まれた。いずれも史料学的研究として魅力ある素材である。そこで歴史文献史料との照合作業により、その記録性を解明し、歴史を読解する有益な史料としての位置づけを確定した。さらに、これらについては、史料的性格を解明するばかりでなく、そのまま平安期の政治文化や江戸期の社会状況を論じる論考として成果を予定している。歴史研究としてより実践的な史料学的研究であり、これもまた儀礼史料の裾野を広げる有効な方法として、今後も取り組んでいくことにしたい。

３．研究の方法

本研究では、これまでの研究から見通し得た文献・絵画・文学作品に対象を絞り、収集・分析により史料としての性格を見極め、儀礼や装束の政治文化史的役割を明らかにすることをもって、史料学的研究を遂行した。

検討対象は、年中行事書、有職故実書、文学作品、儀式図の四種である。あえて一種に絞らず、複数の種類の史料学的研究を同時に進める方法は、儀礼の叙述・描写を有するさまざまな史料の、それ自体の読解を深めながら、さらにそれらを考え合わせることで、お互いの合理的解釈を導き、それぞれがもつ記録性を最大限に読解することができるという見通しに基づくものである。

このように、儀礼研究の形を取りながら、その史料研究にも並行して取り組み、儀礼研究史料の裾野を広げていくことを「史料学的研究」と題する。それは平安宮廷社会を叙述する文学作品も例外ではなく、そのストーリー展開の中に当該期の社会秩序や観念を読解することも可能と考えている。文学研究における個々の解釈、作品論や作者論もふまえつつ、検討対象の中に含めてみたい。

４．研究成果

所蔵機関に伝来する宮廷儀礼関連史料は膨大であるが、それは儀礼を記録することが宮廷文化の営みの大きな要素であったからにほかならない。そこで、これまでの儀礼研究および史料調査の経験をふまえ、特定の所蔵機関と史料群とにねらいを定め、宮廷儀礼に関する史料学的研究に取り組んできた。本課題の期間において取り組んだ「史料学的研究」の内容は、主として次の三点四種である。

(1)年中行事書・有職故実書の史料学的研究

有職故実は宮廷儀礼の営みを理解するうえで重要な分析視角となるものである。にもかかわらず、校訂作業が一昔前の段階でとまっている刊行史料、未刊行の史料は少なくない。その問題解決を目的として、具体的には『年中行事抄』と『滋草拾露』の研究をおこなった。

『年中行事抄』については、2015 年度に発表した単著論文「10～11 世紀における饗宴儀礼の展開」において、その語句の異同から大臣大饗の成立を再興するきっかけを得たことにより、史料学的研究の必要性を痛感したものである。各所蔵機関より写本の紙焼きを収集し、全文の校訂に取り組んだ。いずれ公刊した際には、長い間使用されてきた『群書類従』本にかわる本文提供となるであろう。

『滋草拾露』は江戸時代の有職故実家である滋野井公麗による一大叢書である。本研究を含めてこの数年間、伝来状況の把握につとめてきた。写真撮影が可能な所蔵機関へは複数回調査に赴き、デジタル画像を入手した。所蔵機関ごとに伝来の編目が異なり、また同編目であっても、内容に異同や精粗の差があるなど、当初は伝来状況の一覧表を作成することすら困難な課題であったが、これまでの取り組みにより、所蔵機関毎の伝来編目をほぼ記録整理することができた。いずれ公表の機会を得られれば、これまで『国書総目録』でしか知られなかった伝来状況の、所蔵機関毎の詳細が明らかとなり、また所蔵機関によって公開されている伝来編目についても多少の是正や、各所蔵機関伝本の特徴を指摘することができるであろう。

(2)裳唐衣装束に関する文学作品叙述に関する研究

平安宮廷儀礼の政治文化を考察するに際し、御簾の内に控える女房の役割に注目した。史料を通覧し、かつ作品毎の叙述を読み比べていると、藤原兼家・道長・頼通のいわゆる摂関政治全盛期に、キサキや女房の裳唐衣装束が政治文化としての役割を発揮していることを確認したようである。2018 年度に学会報告「平安宮廷儀礼の政治文化」の機会を得たことで、前年度より本格的な調査を始めた。

それまで文学作品によってイメージされた宮廷貴族像を、歴史史料によって再構築する形で平安貴族社会研究は進められてきた経緯がある。そのため文学作品叙述の重要性が、日本史学

の側からは認識され難い時期が続いていた。ところが、近年、大津透氏によって、公的な節会ではないものの里内裏における「宴」の開催が、後宮女房たちに宮廷儀礼への視野を広げたものとして指摘された。氏の分析もまた道長期を対象としている。この視点も早速取り込み、宮廷女性の正装である裳唐衣装束の着用実態と、作品叙述にみられる女房たちの認識を読解し、平安中後期の宮廷における政治文化を服飾研究の視点から考察した。上記報告はすでに執筆しており、2019 年度に刊行される予定である。

(3)即位式図に関する史料学的研究

本課題は、宮廷儀礼絵画も歴史的事実をふまえて描かれたという見通しのもと、儀礼関係絵画史料の史料学的研究に取り組んできた。それは前述した指図・絵図に関するこれまでの研究の延長にある。本課題において具体的には、江戸時代に描かれた即位式図の分析をおこなった。即位式の図と言えば大きく分けた、文字と点や線によって式場の配置を図示した装束指図と、式の場面を鳥瞰し参加者や室礼などを描いた儀式図に大別される。ここで分析対象としたのは後者であり、当日の文献記録と照合して絵の記録性を追求することで、その史料的性格を解明するものである。なお照合に際しては装束指図も利用している。

平成の大礼前後に出版された図録類には、江戸時代に描かれた即位式図を複数掲載していた。ただし、伝来記録にもよるのであろうが、その年代比定には疑いのあるものもみられ、再検討の必要を実感していた。さらに令和の大礼に向けて、新出の即位式図が複数の博物館や史料館で特別展示されることが続き、比較検討史料が増加したことも、本課題取り組みの大きなきっかけとなった。それらをデジタルデータや複写の形で入手し、展示物を見学し、一部については購入することで、比較検討をおこなった。

本課題最終 2018 年度にきっかけを得たものであるため、まだ成果として形にはなっていないが、現段階で先行研究や史料解説を是正したり、新出史料の読解を深めたりできる知見を蓄積しており、近いうちに発表するとともに、これから数年にわたり取り組んでいきたい。

以上のような史料学的研究をふまえ、個別儀礼や事例の歴史的意義の再検討に至ることが、歴史研究としての最終目標であるが、本課題期間では構想に留まり、成果として結実するには至らない部分も残った。それらの点については、継続し検討を加えることにしたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計２件）

1.末松剛「10～11 世紀における饗宴儀礼の展開」『日本史研究』642、2016、3～28

2.末松剛「平安時代の饗宴―「望月の歌」再考―」『文学・語学』213、2015、114～126

〔学会発表〕（計３件）

1.末松剛「平安宮廷儀礼の政治文化」第 27 回鷹陵史学会大会、2018.10.6

2.末松剛「『大鏡』にみる大臣大饗」九州史学研究会古代史部会、2016.2.27

3.末松剛「10～11 世紀における饗宴儀礼の展開」日本史研究会大会古代史部会共同報告、2015.10.11

〔図書〕（計２件）

1.共著、和田律子,久下裕利,今正秀,倉田実，吉田茂,佐倉由泰，長岡龍作,高橋由記,末松剛,加藤静子,桜井宏徳,三原まきは，諸井彩子,福家俊幸,西本寮子,有馬義貴,久保木秀夫,横溝博『平安後期頼通文化世界を考える―成熟の行方―』武蔵野書院、2016、
総頁 480 頁のうち「『大鏡』にみる大臣大饗」177～199 頁担当。

2.共著、松薗斉・近藤好和・磐下徹・末松剛・佐多芳彦・佐藤厚子・中町美香子・樋口健太郎・設楽薫・日隈正守・上田純一・安藤弥・簗瀬大輔・山田雄司・細井浩志・高橋典幸・岡野友彦・榎本渉・伊藤幸司・徳橋曜・津野倫明
『中世日記の世界』ミネルヴァ書房、2017
総頁 474 頁のうち「『江家次第』（大江匡房）―歴史史料としての『江家次第』論―」39～52 頁担当。

〔産業財産権〕

○出願状況（計０件）

○取得状況（計０件）

〔その他〕

なし

６．研究組織

(1)研究分担者

なし

(2)研究協力者
なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。